

令和3年度 特別教育 実施日・受講料・受講要件等

建設業労働災害防止協会徳島県支部

講習種別	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育		
実施日	① 4月16日(学科及び実技) ② 5月14日(学科及び実技) ← 延期 5月28日(学科及び実技) ③ 6月11日(学科及び実技) ④ 7月27日(学科及び実技) ⑤ 8月11日(学科及び実技) ⑥ 9月10日(学科及び実技) ⑦ 10月1日(学科及び実技) ⑧ 11月8日(学科及び実技) ⑨ 12月9日(学科及び実技) ⑩ 1月14日(学科及び実技) ⑪ 2月8日(学科及び実技)		
実施場所	徳島市富田浜2丁目10番地	徳島県建設センター	電話(088)622-3113
講習時間	全科目 6時間	8時30分～16時20分 終了予定	
	一部免除者		
	(1.) 5時間	9時45分～16時20分 終了予定	
	(2.) 5時間	8時30分～16時20分 終了予定 (13時～14時 休憩)	
	(3.) 4時間	9時45分～16時20分 終了予定 (13時～14時 休憩)	
受講料	全科目 7,600円(税込)	テキスト代	非会員 900円(税込)
	一部免除者		会員 650円(税込)
	(1.) 6,100円(税込)		
	(2.) 6,100円(税込)		
	(3.) 5,000円(税込)		
受講資格者 又は受講要	1. 満18歳以上の者。(申請日での年齢) 2. 高所作業(高さ2メートル以上)に従事する者。		
講習科目 一部免除者	1. 平成31年2月1日時点において、高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、胴ベルト型(U字つり除く)の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月従事した経験を有する者 2. 足場の組立て等の業務に係る特別教育修了者または、のり面ロープ高所作業特別教育修了者 3. 上記「(1)と(2)」に該当する者 ※ 足場の組立て等作業主任者の資格では一部免除になりません。		
対象業務	○ 高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業を除く。)		

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育申込書

受付NO,
会員NO,

〔開催日： 年 月 日〕

受講票送付先	<input type="radio"/> 事業所 <input type="radio"/> 自宅	受講証明書の付加要・否 (CPDS申請時添付必須) 要・否	※申請前6ヶ月以内に撮影した 上三分身正面脱帽のもので無背景とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">証明写真 1枚 (3.0cm × 2.4cm) 顔の幅は15mm程度 裏面に氏名を記入・貼付 して下さい</div>
ふりがな 氏名			
生年月日	昭和 年 月 日 (満 歳) 平成		
現住所	〒 -		
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、日中(午前8時30分～午後5時まで)連絡のとれる電話番号をご記入ください。 会社 自宅 携帯等 ()		
全科目	満18歳以上(申請日での年齢)		
一部免除	平成31年2月1日時点において、高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、胴ベルト型(U字つり除く)の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月従事した経験を有する者		
	② 足場の組立て等の業務に係る特別教育修了者または、のり面ロープ高所作業特別教育修了者		
	③ 「①と②」に該当する者		
	②・③該当者は、一部免除者であることを証明する資格証の写しを添付すること。		
①・③該当者は作業経験を記入	年 月 ~ 平成 31 年 1 月 (年 月)		
所属事業所	所在地 会社名 代表者名 連絡先	上記のとおり相違ないことを証明します。 〒 - TEL: FAX: (印)	

建設業労働災害防止協会徳島県支部 殿

申請年月日 年 月 日

申請者(受講者本人)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 申込書に訂正が必要な場合、訂正線及び下記の訂正印で行うこと。
 - ・個人情報記入欄: 本人の訂正印
 - ・受講対象に関する箇所: 事業主印

【受講申込み時の注意事項】

- 事前受付が必要であり定員に達し次第締切りますが、定員に満たない場合は中止となることがあります。受付状況等確認して下さい。
- 欠席時の講習料について、講習日の前々日(営業日)までに受講取消しの連絡がなく、当日欠席した場合は講習料の返還はいたしません。
- 受講日の変更について、年度内において1回限り可能。2回目以降は再度お申込み下さい。